

# 「まちの図書館化」をめざして

## 21世紀広島市図書館計画の提言

平成14年(2002年)12月

21世紀広島市図書館計画検討委員会

はじめに

広島市の図書館は、昭和6年(1931年)に広島市立浅野図書館として出発して以来70年余りの歴史をもっている。

この長い歴史の過程で、独立したこども図書館やまんが図書館の設置、各区への分館配置、全国的にも早い時期のコンピュータ導入などがなされ、また郷土広島に関する資料や原爆関係資料、広島文学資料など貴重な資料の蓄積も行われて、広島市の図書館としてその充実に向けた独自の歩みが続けられてきた。

一方、市町村合併の進行とともに、広島市が市域、人口とも拡大する中で、図書館としても各区への分館設置を進めるなどの対応を図ったものの、なかなか全市民の図書館需要に応え切れていない現状にあり、昨年度の統計でも図書館利用登録者は人口の約23%、市民の4人に1人の割合にとどまっている。

このような中で、本委員会は、21世紀の広島市における図書館の在り方や目指すべき方向性、及び図書館サービスの充実に向けた具体的施策の在り方についての提言を求められた。

本委員会においては、第4次広島市基本計画を踏まえ、広島市図書館の現状と課題の分析や市民アンケート調査の結果、中間報告に対して市民からお寄せいただいたご意見などを参考にしながら、「市民にとってどうすればもっと図書館が利用しやすいものとなり、活用されるものとなるか」という観点から議論を重ね、現時点で考えられる施策を提言としてとりまとめた。

本委員会は、広島市図書館が目指すべき施策の基本テーマとして「まちの図書館化」を提言する。

「まちの図書館化」とは、図書館サービスを市民生活のいたるところに行き渡らせ、市民の誰もが、いつでも、どこでも図書館サービスを活用することができる仕組みをつくることである。

これにより、「出会う」「つなぐ」「ふれあう」「支えあう」という図書館の基本的在り方を広島市において実現する。

「まちの図書館化」を具体化し、きめ細かなサービス機能の実現を図るた

め、330万冊の豊富な資料群の構築とその管理体制の確立、インターネットの活用や分館の計画的配置などのサービスの実現、中央図書館の再整備とサービスの高度化など10の目標を設定し、その施策例を示した。

その目標を実現する組織体制については、方向性は示したが具体的な提案までには至らなかった。中央図書館の再整備などの機会に、映像文化ライブラリーや文学館の在り方なども合わせて検討をお願いしたい。

本提言には、330万冊の蔵書構築、分館の整備、中央図書館の再整備など、長期的な取り組みが必要なものも含まれているが、提言の内容については、工夫を行ないながら、できるものから順次実施してもらいたい。

本提言が構想倒れとならないよう、行政計画に位置付けた上で、スケジュールを明確にして施策の展開を図られることを要望する。

今後、この提言が具体化され、「まちの図書館化」が実現して、広島市民の生活を豊かにし、全国や世界に誇りうる知的なまちとして、広島市が21世紀を通じてさらに発展していくことを切に願うものである。

21世紀広島市図書館計画検討委員会

委員長 田村俊作

# 目 次

はじめに

21 世紀広島市図書館計画の提言（骨子）	1
基本的在り方	3
広島市図書館の現状と課題	4
1 本の収集・保存	4
2 サービスや制度	6
3 図書館施設とその配置	9
4 市民参加と運営	11
施策展開の考え方	12
1 基本テーマ	12
2 基本的方向	13
目標と施策の展開	14
1 多様化・高度化する市民の情報ニーズに応える豊かな蔵書の実現	14
2 広島個性となる資料・情報の収集・創造・発信	15
3 次代につなぐ図書館資料の保存・管理体制の整備	16
4 市民が求める情報ニーズに対応するための迅速で質の高いレファレンス・サービスの提供	16
5 サービスの個別化・利便性の向上とアクセス環境の充実	17
6 くつろぎの快適空間の創出	17
7 市民が楽しさを共有しあい、ふれあう学習・交流・活動の場づくり	18
8 身近できめ細かな図書館サービスを受けられる適正な図書館配置	18
9 市民との協働による開かれた活力ある運営体制の確立	20
10 効果的な組織づくりと、透明性の高い効率的な運営	20
[ 参考資料 ]	
1 21世紀広島市図書館計画検討委員会設置要綱	25
2 21世紀広島市図書館計画検討委員会委員名簿	26
3 21世紀広島市図書館計画検討委員会などに関する取組経過	27
4 市民アンケート調査結果（別冊）	
5 市民意見	29

# 21世紀広島市図書館計画の提言（骨子）

## 基本的在り方

## 課題

## 目標

## 重点施策

### 出会う

市民が自ら学ぶための様々な資料や情報と出会う図書館

### ふれあう

本や情報、それらを仲立ちにした市民のふれあいの場を提供する図書館

### つなぐ

市民とさらに専門的な資料・情報とをつなぐ図書館

### 支えあう

市民と支えあい、ともに育ち夢を広げる図書館

### 本の収集・保存

- 図書館資料の収集方針の具体的な内容を成文化したものがない。
- 新刊書、専門書ともに十分でない。
- 原爆資料、広島文学資料など郷土に関する資料が十分に活用されていない。
- 本を大切に扱うなどモラルの向上や適正な管理が求められている。

### サービスや制度

- 市民が資料や情報を探す手助けをするレファレンス・サービス（調査研究支援サービス）が十分でない。
- インターネットなどITを活用した利用者サービスが十分でない。
- 本の貸し借りに不便を感じている市民が多い。
- 開館時間の延長や本の貸出期間・貸出冊数の拡大を望む市民が多い。
- 子どもや高齢者・障害者・外国人など利用者に応じたきめ細かなサービスが十分でない。

### 図書館施設とその配属

- 図書の開架や保存スペース、市民の活動、交流、くつろぎのスペースが十分に確保できないなど、施設面の制約が多い。
- 都市づくりの方向（多心型都市づくり）と整合のとれた図書館配置となっていない。
- 市域周辺部で図書館利用の不便な地域があり、公平な図書館サービスの機会が確保されていない。

### 市民参加と運営

- ボランティア活動は、おはなし会や朗読サービスなどが中心で、それ以外の受け入れ体制が十分でない。
- 図書館の運営目標や達成状況が市民にわかりやすく示されていない。

まち全体が図書館機能を発揮できる仕組みをつくる  
図書館化

### ワクワク図書館

ワクワクするような本や資料と出会う

- ① 多様化・高度化する市民の情報ニーズに応える豊かな蔵書の実現 (P14)
- ② 広島の個性となる資料・情報の収集・創造・発信 (P15)
- ③ 次代につなぐ図書館資料の保存・管理体制の整備 (P16)

### ラクラク図書館

ラクラクと資料や情報を探し、サービスを受けられる

- ④ 市民が求める情報ニーズに対応するための迅速で質の高いレファレンス・サービスの提供 (P16)
- ⑤ サービスの個別化・利便性の向上とアクセス環境の充実 (P17)

### ニコニコ図書館

ニコニコと楽しく本や人とふれあえる

- ⑥ くつろぎの快適空間の創出 (P17)
- ⑦ 市民が楽しさを共有しあい、ふれあう学習・交流・活動の場づくり (P18)
- ⑧ 身近できめ細かな図書館サービスを受けられる適正な図書館配置 (P18)

### イキイキ図書館

市民と図書館がともにイキイキと支えあう

- ⑨ 市民との協働による開かれた活力ある運営体制の確立 (P20)
- ⑩ 効果的な組織づくりと、透明性の高い効率的な運営 (P20)

- 330万冊の蔵書の構築
- 230万冊の蔵書の開架の実現
- 収集の具体的な内容を盛り込んだ図書館資料収集方針の策定と公開
- 平和・原爆・広島文学・郷土の資料に特化したコレクションの拡充と保存体制の整備
- 電子媒体の積極的活用や図書館情報のデジタル化の推進
- 機器導入などによる図書館資料の良好な保存・管理

- インターネットを活用した図書館サービスの実現
- 大学図書館・専門機関及び他の教育・文化施設との連携と情報のネットワークの形成
- レファレンス・ライブラリアンの養成
- 貸出・返却方法、開館日などの制度の見直し
- さまざまな人々へのサービスの充実

- 快適な読書空間の提供
- 自然環境を活用した読書空間の整備
- 生涯学習機関との連携の強化・コミュニティ文化活動の支援
- 学校教育との連携の強化
- 読書普及活動の推進
- 図書館の利用の促進
- 中央図書館の建て替えと機能強化
- 都市機能や人口が集積し、交通の利便性が高い地区への分館設置
- 公民館図書室の図書館分室化・オンライン化の推進
- 高齢者施設などへの配本機能の強化

- 図書館ボランティア講座の開設
- ボランティアの受け皿づくり
- 効果的・効率的な管理運営組織
- 専門的職員の確保
- 職員の育成
- 市民とのコミュニケーションの充実
- 経営的な視点から業務の効率性を向上させるための評価システムづくり

## 基本的在り方

### 本と出会い

本を通じて他の人と出会う

さらに本との出会いを深める

そんなことを市民と図書館とが一緒になってやっていく

そんな場として図書館が役割を果たす

広島市の図書館がそもそもどんな図書館であつたらいいのか、基本的な在り方を4つのキーワードにまとめた。

- 出会う      図書館は、市民が本や情報を求めてまず最初に行くところ  
                幼児が、はじめて本と出会う場所  
                子どもが、忘れられない本に出会うところ  
                自ら学びたいと思ったときに、学びを助けてくれる本に出会える場所  
                本との出会いの経験が、豊かな生への希望をもたらしてくれるところ
- つなぐ      もっと知りたいと思ったとき、行くべきところを指し示し、案内してくれる  
                専門的な資料や情報の世界にさらに深く入っていくことを助けてくれる  
                大学や専門機関と連携し、知識の森へと私たちを誘ってくれる  
                情報ネットワークを駆使し、広大な世界と私たちをつないでくれる
- ふれあう    ちょっと立ち寄り、本を楽しむ、くつろぎの拠点  
                本を仲立ちにして他の人とふれあう場  
                本を通じ、ともに学びあい、知識を深める拠点  
                生活や文化の向上をめざして、他の人と一緒に活動する場
- 支えあう    市民の活動を図書館が支え  
                図書館の活動を市民が支える  
                市民と図書館とが互いに支えながら、共に育てるいい関係

## 広島市図書館の現状と課題

### 1 本の収集・保存

#### (1) 図書館資料の収集方針の具体的な内容を成文化したものがない。

現在、中央図書館、こども図書館、まんが図書館、それぞれが一定の方針のもとに資料収集を続けている。しかし、収集要綱としての基本方針は定められているが、それは極めて一般的な方針表明にとどまっており、収集方針の具体的な内容を成文化したものがない。収集方針は図書館運営の根幹をなすものであり、早急な作成が必要である。

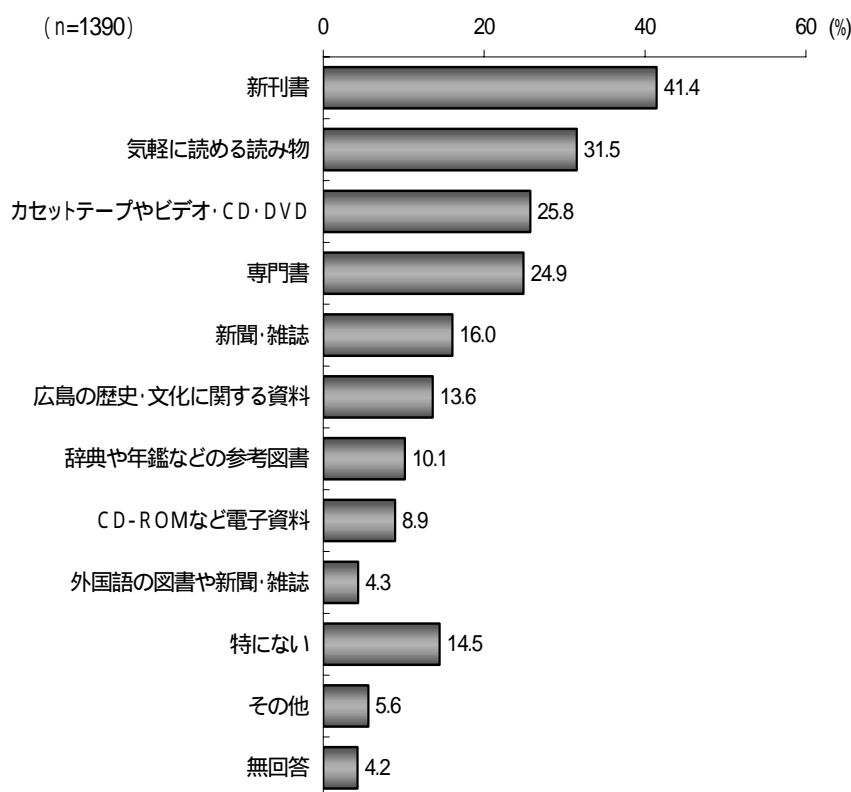
#### (2) 「新刊書」・「専門書」ともに十分でない。

市民アンケート調査で充実して欲しい資料として、「新刊書」が 41.4%、「気軽に読める読み物」が 31.5%である。また、来館者アンケート調査では、「新刊書が少ない」という人が 66.7%である。これらの要望に対しては主に身近な図書館である区図書館が応えていく必要がある。

また、市民アンケート調査で充実して欲しい資料として、「専門書」が 24.9%、来館者アンケート調査では、中央図書館について、「専門書に対する不満」が 60.0%と圧倒的に多い。中央図書館は、区図書館のバックアップとともに、調査研究図書館として全市民を対象にしたサービスを受け持つ役割があり、専門書などの要望に対しては中央図書館が応えていく必要がある。

一方、雑誌や新聞は図書に較べて情報が新しいため情報収集の有力なツールであり、特に専門学術雑誌などは調査研究を進める上で欠かせない資料である。整備された他都市の図書館では近年、雑誌の充実を図る方向にあるが、広島市においてははまだ十分でない。各図書館において充実する必要がある。

図：図書資料整備についての要望【全体】



(3) 原爆資料、広島文学資料など郷土に関する資料が十分に活用されていない。

中央図書館における蔵書 85 万冊のうち、館内サービス用が 54 万冊、自動車図書館や公民館などの地域サービス用が 31 万冊である。館内サービス用のうち広島資料室関係（被爆文献資料、広島文学資料を含む）が約 8 万冊あるが、その存在を知らない人も多く、地域に十分に活用されているとはいえない状況にある。

長年にわたり蓄積した広島資料室関係の郷土に関する資料は、広島市の図書館独自の資料として特色を有するものであり、この有効な活用を行う必要がある。

(4) 本を大切に扱うなどモラルの向上や適正な管理が求められている。

平成 10 年度から 12 年度までの過去 3 年間の図書の除籍状況を見ると、毀損・汚損によるものが 9.8%、不明（紛失・未返却）が 25.0%、不用複本が 65.2%となっている。

本の管理は、今後様々な図書館サービスを提供していく上での基本となるものであり、特に不明本について具体的な対策を講ずるとともに、利用者に対してモラルの向上について啓発していくことが必要である。



## 2 サービスや制度

- (1) 市民が資料や情報を探す手助けをするレファレンス・サービス(調査研究支援サービス)が十分でない。

広島市では、区図書館において簡易なレファレンス・サービスを、中央図書館・こども図書館・まんが図書館において専門的なサービスを行っている。

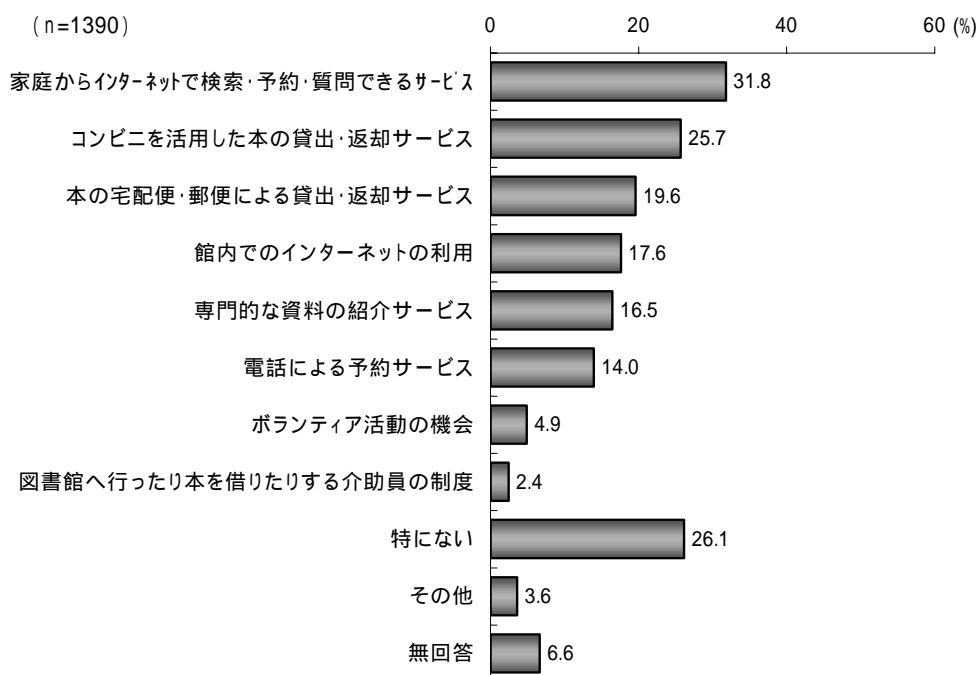
学習や調査研究を支援するレファレンス・サービスは、貸出サービスとともに図書館の重要なサービスであり、今後は、専門職員の育成と合わせて、専門的資料やITを駆使した中味の濃いサービスを提供する必要がある。

- (2) インターネットなどITを活用した利用者サービスが十分でない。

広島市の図書館コンピュータ・システムは、1983年の稼動以来、小規模な修正しか行っていないため、来館者アンケート調査を見ても蔵書検索用コンピュータに対し、「やや不満・不満」とする人が36.6%となっている。

市民アンケート調査においても、「家庭からインターネットで図書館の本の検索や予約・質問ができるサービス」が31.8%と最も多く、サービスのIT化が求められている。

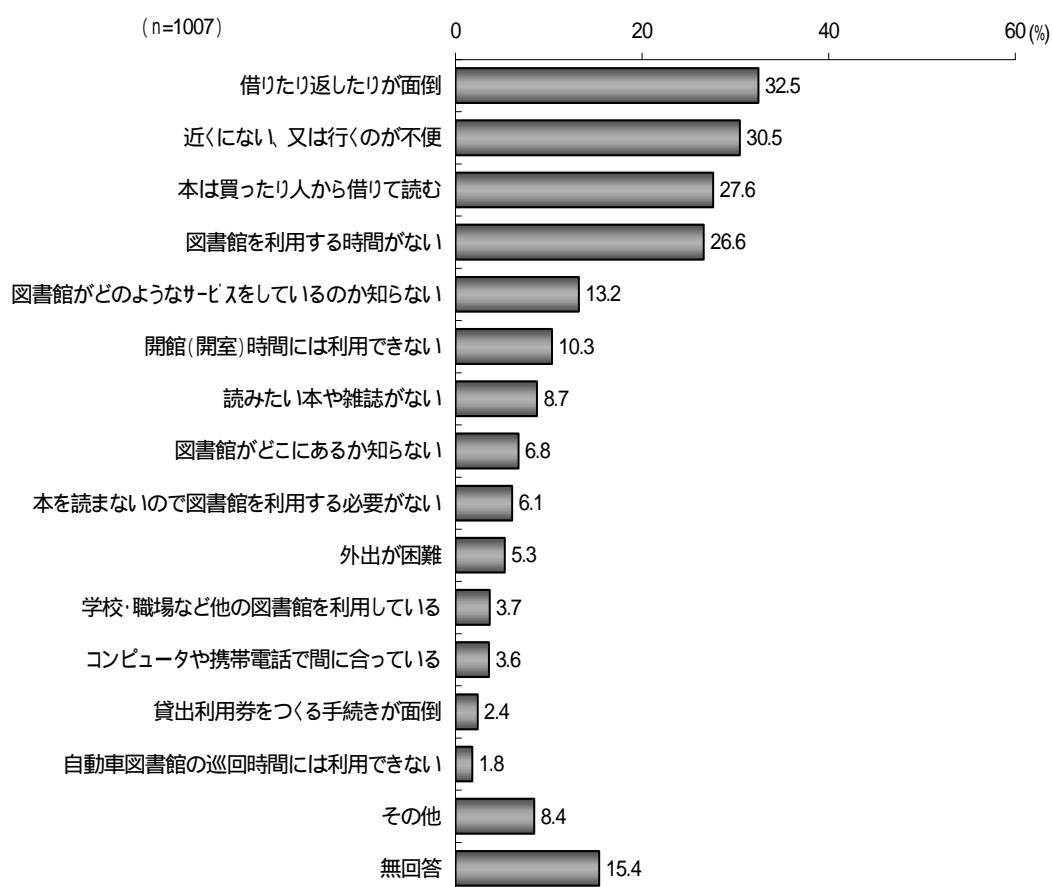
図：サービスについての要望【全体】



(3) 本の貸し借りに不便を感じている市民が多い。

市民アンケート調査での図書館を利用しない理由をみると、「借りたり返したりが面倒 32.5%」「近くにない、又は行くのが不便 30.5%」「本は買ったり人から借りて読む 27.6%」「図書館を利用する時間がない 26.6%」の4つが大きな理由となっている。このため、今後、きめ細かな図書館配置とともに、貸出・返却が便利に行えるような方策が必要である。

図：公立図書館を利用していない理由【全体】



(4) 開館時間の延長や本の貸出期間・貸出冊数の拡大を望む市民が多い。

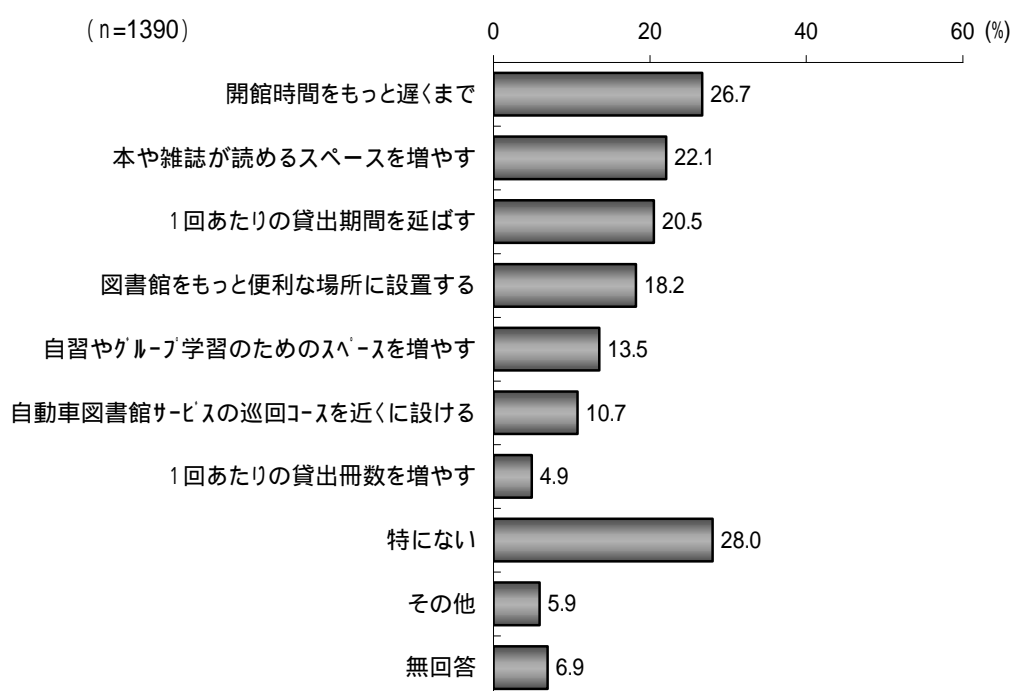
市民アンケート調査によれば、改善して欲しい制度として、「開館時間をもっと遅くまで」という人が26.7%ともっとも多く、「1回あたりの貸出期間を延ばす」という人も20.5%ある。また、「1回あたりの貸出冊数を増やす」という人も4.9%いる。

また、最近1年間図書館を利用していない理由として、「図書館を利用する時

間がない」という人が 26.6%で大きな理由の一つとなっており、「開館時間には利用できない」という人も 10.3%ある。

人々の生活様式の多様化や余暇時間の増大などの社会変化に対応して、開館日の拡大や開館時間の見直し、貸出期間の延長や貸出冊数の増加など、様々な人が利用しやすい制度となるよう見直しが必要である。

図：施設や制度についての要望【全体】

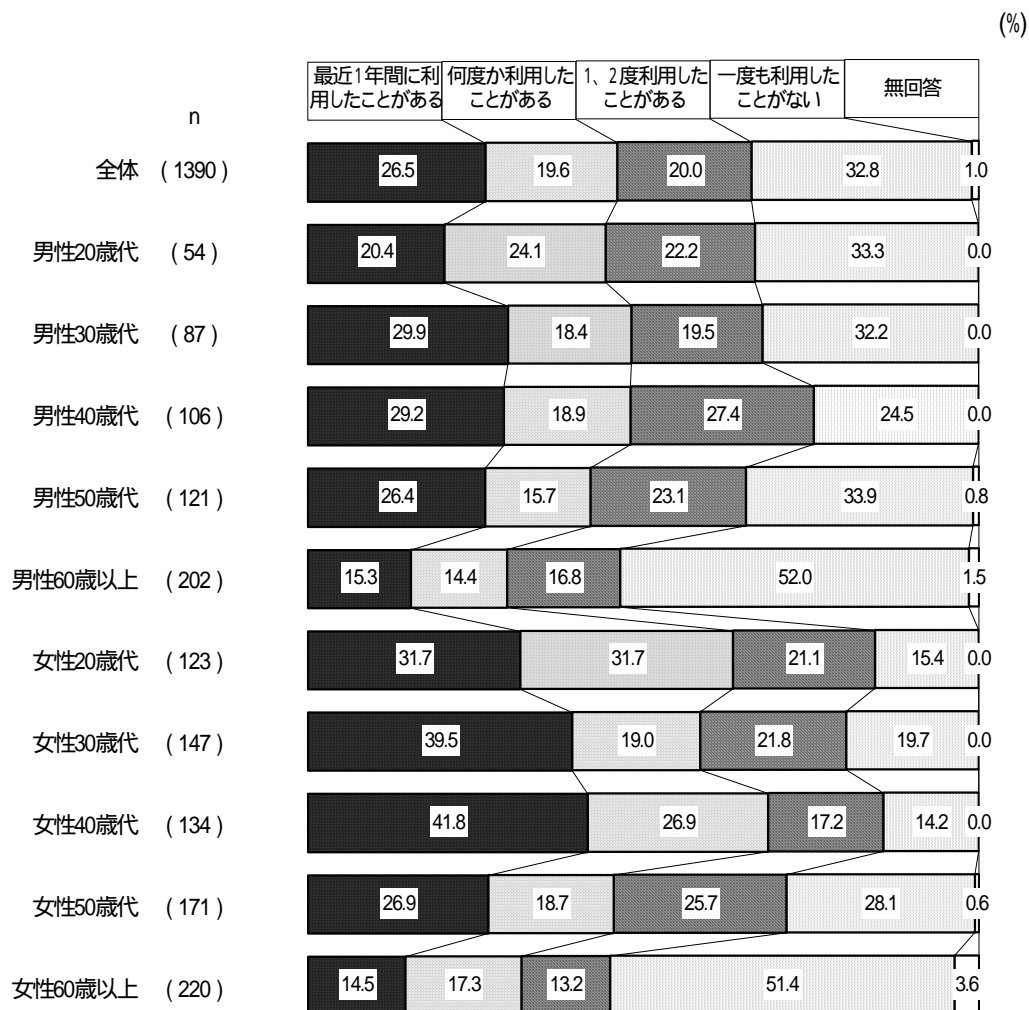


(5) 子どもや高齢者・障害者・外国人など利用者に応じたきめ細かなサービスが十分でない。

市民アンケート調査によると、「一度も公立図書館を利用したことがない」人の割合は、全体では 32.8%に対し、60 歳以上の男性の場合 52.0%、女性の場合 51.4%と他の年齢層に比べてかなり高くなっている。高齢化社会の進展にともない、高齢者に対応した図書館サービスを再検討する必要がある。

障害者や外国人への図書館サービスは、広島市においては、あまり積極的に取り組まれてこなかった。全国の図書館の中には、これら「図書館利用に障害のある人々へのサービス」に積極的に取り組んでいるところもあり、職員の意識啓発を含めてこうした人々へのサービスを充実していく必要がある。

図：公立図書館の利用状況【性×年齢別】



### 3 図書館施設とその配置

(1) 図書の開架や保存スペース、市民の活動、交流、くつろぎのスペースが十分に確保できないなど、施設面の制約が多い。

中央図書館は、建築後およそ30年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。形状も階段が多く閲覧室が分散しているため、特に高齢者や障害者にとって利用が不便である。

中央図書館、こども図書館、区図書館、まんが図書館とも開架図書のスペースや蔵書の収容能力が限界となり、今後、資料の保存機能が果たせなくなることが懸念される。また、市民がくつろげるようなスペースも十分にとれていない。さらに、中央館としての機能をもった中央図書館とこども図書館が離れた場所にあるため、家族連れでの利用などにも不便な面がある。

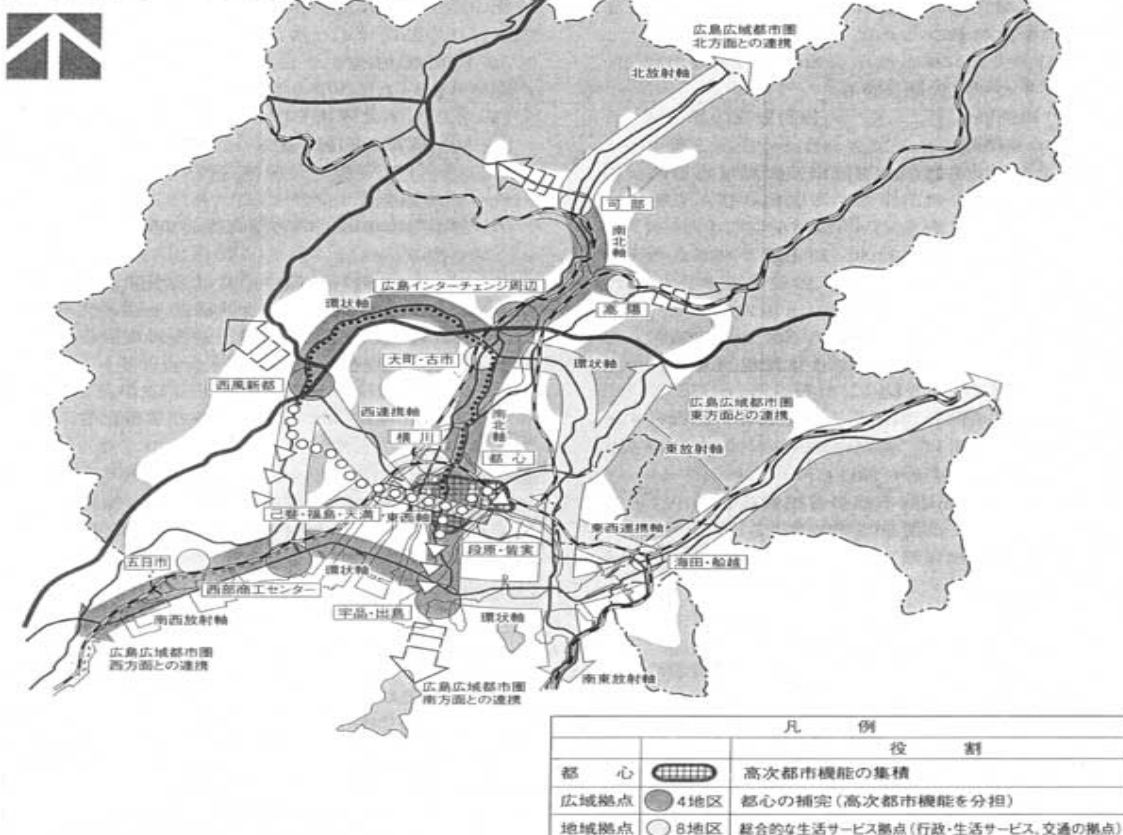
今後、資料保存機能の充実を図るとともに、利用者にとって図書館が活動、交流、くつろぎのスペースとなるよう、中央図書館を中心として施設の建て替え・統合などを検討する必要がある。

(2) 都市づくりの方向(多心型都市づくり)と整合のとれた図書館配置となっていない。

広島市では、第4次基本計画において、「多心型都市づくり」を進める方針を掲げ、「都心」「広域拠点4カ所(広域的な交通結節点で高次都市機能を分担する拠点)」「地域拠点8カ所(日常的都市サービスの拠点)」からなる拠点地区を設定し、各地区の特性や役割に応じた都市機能の適正配置とその充実・強化を図ることとしているが、広域拠点4カ所及び地域拠点2カ所に図書館がなく、図書館サービスが行き届いていない。

日常生活に密着した図書館サービスを市民に平等に提供するためには、区図書館に加え、地理的な条件などを考慮しながら分館の整備を行い、図書館配置の充実を図る必要がある。

多心型都市づくりの推進方向図



(第4次広島市基本計画より)

- (3) 市域周辺部で図書館利用の不便な地域があり、公平な図書館サービスの機会が確保されていない。

市民アンケート調査をみると、図書館を利用しない理由は、「借りたり返したりが面倒 32.5%」、「近くはない、又は行くのが不便 30.5%」、「本は買ったり人から借りて読む 27.6%」、「図書館を利用する時間がない 26.6%」という順となっており、近くに図書館がなく行くのが不便というのが2番目に多い。

また、図書貸出利用券の登録率や貸出冊数の地域分布をみると、現在の区図書館との地理的な条件により、利用率や貸出冊数が著しく低い地域があり、地域による格差が生じている。

図書館から離れた地域にも公民館図書室があり、図書館から配本されているが、貸し借りの処理が図書館の本と同様なシステムにできないため、サービスポイントとしては不十分である。

今後、公民館との連携強化などにより、図書館利用が不便な地域への図書館サービスを充実していく必要がある。

#### 4 市民参加と運営

- (1) ボランティア活動は、おはなし会や朗読サービスなどが中心で、それ以外の受け入れ体制が十分でない。

中央図書館とこども図書館でボランティアの養成講座を行っているが、図書館事業におけるボランティアの位置づけが明らかとなっていない。ボランティアの活動メニューや業務範囲、活動マニュアル、年間計画、養成や研修の方法、図書館のなかでのボランティアの位置づけを明確にした導入計画が必要である。

また、導入計画にもとづき、必要な知識や技術を習得するための研修を継続して行うことも必要である。

- (2) 図書館の運営目標や達成状況が市民にわかりやすく示されていない。

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月、文部科学省)には「各々適切な「指標」を選定するとともに、これらに係る「数値目標」を設定し、その達成に向けて計画的にこれを行うよう努めなければならない。」「前項の「数値目標」の達成状況に関し自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を住民に公表するよう努めなければならない。」とあり、目標設定と点検・評価の必要性が述べられている。

広島市においては、運営方針や目標値が個々に定められているが、関連性が明確でない。総合的な評価の視点から関連付けた設定が必要である。その上で、点検し、評価して、その結果を明らかにすべきである。

また、サービス内容の評価の中には、数字で表現することが困難なものもあり、図書館協議会に報告して議論を経るなどの一層の工夫が必要である。

## 施策展開の考え方

### 1 基本テーマ

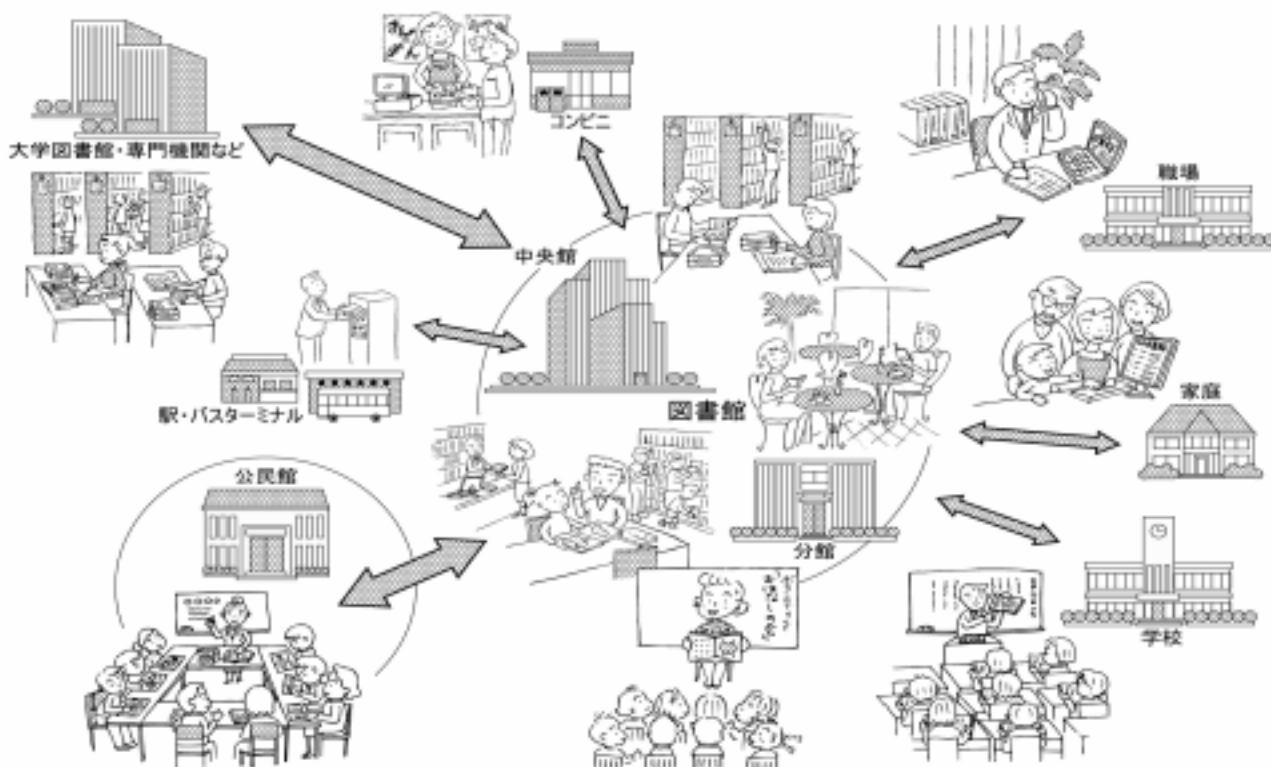
#### まちの図書館化

～まち全体が図書館機能を発揮できる仕組みをつくる～

市民アンケート調査などを踏まえた現状と課題の分析から、広島市の図書館では、市民活動により密着したサービスの展開が求められていることが明らかとなったが、現在の施設配置やサービス体制では対応に限界がある。

こうした状況の中で、今後、施策を展開していくためには、これまでのように、単に「まち」に図書館を配置してサービスを提供するという考え方だけでなく、「まち」がもつ様々な機能を図書館が利用して、まち全体が図書館としての機能を発揮するような仕組みをつくりあげていくという発想を取り入れていく必要がある。

「まち」のいたるところで「図書館」と出会う。それにより、市民の誰もが日常的に図書館とふれあい、いつでも、どこでも図書館サービスを活用することができるように図書館機能を整えていく。また、図書館で対応できないものについては、専門機関につないでいくなど、さまざまな機関との連携を図り、市民が本や情報を入手する手助けを行っていく。さらには、市民がまちで行う活動に図書館も参加し、逆に図書館の活動に市民が参加する。



具体的には、例えば、公民館などの他の施設を活用して図書館の本のやりとりができるようにするとか、コンビニなどの民間施設を活用して本の受け渡しができるようにするとか、インターネットを活用して自宅や携帯電話から本の検索や予約などができるようにするとか、バスセンターや駅などで本の返却ができるようにするとか、公民館の活動に図書館が協力するとか、図書館運営に市民の協力を得ていくなど、まちにある施設、サービス、技術、人を最大限に活用した施策展開を目指していく。

## 2 基本的方向

### (1) ワクワク図書館

市民の活動や生活様式や価値観は多種多様であり、資料や情報に対するニーズも多様化・高度化してきている。そのような市民が本や資料との出会いを喜び楽しめるような豊かな蔵書及び情報が求められている。

それらの資料や情報が広島個性となり市民のアイデンティティとなるためには、これを活用した新たな情報の創造・発信や、次の世代に確実につないでいくためのしっかりとした保存・管理体制が必要である。

誰もが、ワクワクするような本や資料と出会える図書館にする。

### (2) ラクラク図書館

図書館利用者は、子ども、学生、主婦、就業者、就職活動者、研究者、技術者、さらには、高齢者や障害者、外国人などさまざまである。

誰もが気軽に図書館サービスを受けることができるよう、職員の専門的知識やITなどを活用して、サービスの高度化、高速化、多様化を図っていく必要がある。

さまざまな利用者がラクラクと資料や情報を探し、サービスを受けられる環境を整備する。

### (3) ニコニコ図書館

図書館は、単に本を借りたり必要な情報を探したりする場だけではなく、本に囲まれた空間でくつろぎ、また、本や資料を仲立ちにして人とふれ合い、交流する場でもあり、本と人、人と人が出会う場としての役割が求められている。

利用者が身近でニコニコと楽しく本や人とふれあえる場を整備する。

### (4) イキイキ図書館

市民の活動を図書館が支え、図書館の活動を市民が支える。それぞれが役割を果たしながら、適度な距離と緊張感をもって活動し、イキイキとした図書館運営をめざす。図書館が多くの市民に利用され、真に市民にとって役立ち、また安らぎの場となるためには、その運営に市民が参画するとともに、市民の視点で評価できることが必要である。

市民と図書館がともにイキイキと支えあういい関係をつくる。



## 目標と施策の展開

- 1 多様化・高度化する市民の情報ニーズに応える豊かな蔵書の実現(ワクワク図書館)
  - (1) 330万冊の蔵書の構築
    - ・ 本提言で示した計画完了時に、市民一人当たり2.8冊、計330万冊(中央館169万冊、分館124万冊、公民館37万冊)の蔵書構築を目指す。  
これは、日本の大都市で最もサービス水準の高い東京特別区の住民一人当たり2.8冊を目標としたものである。
  - (2) 230万冊の蔵書の開架の実現
    - ・ 全蔵書のうち230万冊(うち中央館70万冊)を開架して、市民がいつでも自由に手に取れるようにし、残り100万冊は中央館の書庫に保管し、求めに応じて提供する。
  - (3) 収集の具体的な内容を盛り込んだ図書館資料収集方針の策定と公開
    - ・ 広島市立図書館資料収集方針を作成し、公開して市民の意見を聞き、これに基づいた収集を行う。(「こども図書館資料収集方針」及び「まんが図書館資料収集方針」も含め、体系化する。)  
図書館資料の選択・収集は、市民が図書館に委ねている重要な任務である。したがって、多様な意見に配慮し、公平な資料選定に努める。  
収集にあたっては、市民の声を反映するために、モニター制度を設けるとか、利用者懇談会を開くとか、ホームページで希望を募るなどの工夫が必要である。
    - ・ 専門家などによる資料評価委員会(仮称)を設け、収集された資料について、個々の専門分野毎に、資料の質やバランスを評価する。

### 資料収集の考え方

#### (1) 中央図書館

広島市の中心館として、分館の支援並びに高度な学習や調査研究の専門図書館及び最終的な保存図書館という役割がある。

特別高度な学術書を除き、参考図書、専門書を含め、基本的な資料を網羅的に収集する。専門的資料の収集にあたっては、大学や専門機関などとの調整のうえ、効率的な収集を行う。

新刊出版点数のうち、児童書及び学習参考書を除く分野の90%を収集する。

外国語資料については、基本的なレファレンス・ブック及び在住外国人のための資料を中心に収集する。

#### (2) こども図書館

「こども図書館資料収集方針」に従って、継続して収集する。

### (3) 区図書館(分室を含む)

身近な図書館として、日常生活のうえで必要とされるものなど実用・教養・レクリエーションに資するものを中心に収集する。新鮮な図書を維持するため、区図書館では毎年10分の1を、分室を兼ねる公民館図書室では5分の1を更新する。

### (4) まんが図書館

「まんが図書館資料収集方針」に従って収集する。漫画の収集は広島の特徴のひとつである。最近日本マンガ学会が誕生するなど、漫画の社会的評価も定着しつつあり、一定の文化状況を示すものとして、継続して収集に努める。

### (5) 図書以外の資料

#### 雑誌

中央図書館、区図書館ともに一般雑誌については、できるだけ幅広いジャンルにわたって収集する。中央図書館については、高度な学習や調査研究に資する専門学術雑誌などについても積極的に収集する。

#### 視聴覚資料

視聴覚資料は、これまで収集していないので、新たな収集には相当な初期投資が必要であり、また、技術革新などによって媒体の変化が著しく先行きを見定めがたいため、原則として新規の収集はしない。今後、映像文化ライブラリーの在り方と共に検討する。

## 2 広島の個性となる資料・情報の収集・創造・発信(ワクワク図書館)

### (1) 平和・原爆・広島文学・郷土の資料に特化したコレクションの拡充と保存体制の整備

- 中央図書館は、広島に関する地域資料を網羅的に収集する。特に原爆・平和に関する資料は世界に向けて発信できるよう、系統的、積極的に収集する。広島にゆかりの深い文学者の資料については、網羅的収集を心がけるが、将来的には、保存・活用のための専門施設(文学館など)の確保が望まれる。行政資料のうち広島市の刊行物は網羅的に収集し、国、県、他市町村については、広島とかかわりの深いものを中心に収集する。収集した資料をいろいろな観点で編成し、広島にかかわりの深い人物の文献リストの作成・提供など新たな価値を付加して発信する。
- こども図書館は、児童向けの地域資料・原爆・平和関係資料、広島の児童文学資料を収集する。
- 分館は、広島市及びそれぞれの地域にかかわりの深いものを中心に収集するほか、原爆・平和に関する資料を収集する。

- ( 2 ) 電子媒体の積極的活用や図書館情報のデジタル化の推進
- ・ 広島文学資料のデータベース化やレファレンス事例などのデジタルコンテンツ化を積極的に進める。
  - ・ 広島文学資料や、歴史資料のうち閲覧が困難な貴重な資料などのデジタル化（デジタルアーカイブの構築）を進める。
- 3 次代につなぐ図書館資料の保存・管理体制の整備（ワクワク図書館）
- 図書館資料が市民の共有財産であるという認識を深めるため、市民に対する啓発に努める。
- 貸出手続確認装置などの機器を設置して紛失を防止し、延滞本の回収策を講じるなど、図書館資料の良好な保存・管理に努める。
- 図書館資料の適切な管理のため、死角をなくすなど施設面の改善を行う。
- 4 市民が求める情報ニーズに対応するための迅速で質の高いレファレンス・サービスの提供（ラクラク図書館）
- ( 1 ) インターネットを活用した図書館サービスの実現
- インターネットにより、市民がどこからでも図書などの検索・予約、レファレンス・サービスが受けられるよう図書館のIT化を進める。
- 館内で利用者自身によりインターネットの情報が入手できるよう機器の整備を進める。更に、利便性の向上を図るため、パッケージ型電子資料（CD-ROMなど）の収集や有料データベースの導入を図る。
- 図書館ホームページを充実させ、原爆資料・広島文学資料など広島に関する地域資料や図書館に関する様々な情報を発信する。
- ( 2 ) 大学図書館・専門機関及び他の教育・文化施設との連携と情報ネットワークの形成
- サービスの質を向上させるため、大学図書館をはじめ専門情報を有する機関や施設との連携・協力は欠かせない。このため、利用手続きの公開、資料所在リストの交換、インターネットによる横断検索などの整備、職員の情報交換や交流のための連絡組織の立ち上げなどを進める。
- ( 3 ) レファレンス・ライブラリアンの養成
- レファレンス・サービスを中心的に担う中央館では高度で専門的な資料・情報を提供するため、専門知識と熟達した技能を持つレファレンス・ライブラリアンを養成する。
- また、情報機器の操作、情報の評価・取捨選択など情報処理能力の向上を図る。

## 5 サービスの個別化・利便性の向上とアクセス環境の充実（ラクラク図書館）

### （１）貸出・返却方法、開館日などの制度の見直し

ア 貸出・返却の利便性の向上を図るため、貸出期間の延長や貸出冊数の増加の検討、広島バスセンターや広島駅など交通の結節点への図書返却ポストの設置、将来的には、公民館で図書館の本を返却や予約ができるよう制度の見直しを行う。

イ 人々の生活様式の多様化、余暇時間の増加など社会変化に対応するため、開館日の拡大や夜間開館など開館時間の延長を検討する。

ウ 非来館での図書館利用の要望に応えるため、インターネットにより24時間利用できる本の検索や予約などを実施し、それに伴う宅配便、郵便やコンビニを活用した貸出・返却システムを検討する。

### （２）さまざまな人々へのサービスの充実

ア 高齢者、障害者、外国人などへのサービスの充実

高齢者、障害者、外国人など図書館利用の上で配慮を要する人々へのサービスを充実する。

電話、FAXでの所蔵調査、予約受付、レファレンス・サービスの実施、大活字本、録音資料、外国語資料などの充実、館内設備、利用案内、書架表示、利用者用端末機などの設備の改善、自動車による高齢者施設や障害者施設への配本や読書普及活動の実施などを推進する。

イ 子どもの成長を支援するサービスの充実

子どもの読書による健やかな成長を図るため、乳幼児やその保護者を対象としたおはなし会や保健センターなどでの乳幼児検診の機会を活用した事業などを充実させる。

ウ 児童サービス、ヤングアダルトサービスの充実

少子化や学校完全週5日制などのなかで、こども図書館を中心に、子どもの読書活動を推進するための様々な事業の拡充、ヤングアダルトコーナーの設置や中学生・高校生によるおはなし会の拡充などを行う。

## 6 くつろぎの快適空間の創出（ニコニコ図書館）

### （１）快適な読書空間の提供

利用者がくつろいだ雰囲気の中で図書館を利用できるよう、開架冊数の増加、本や雑誌を読めるスペースの充実、飲食などサービス施設の充実、小さい子ども連れの利用者が安心して利用できるような施設上の配慮、少人数のグループで読書や談話ができるようなスペースの確保などを行う。

### （２）自然環境を活用した読書空間の整備

公園に隣接するなど緑が豊富な恵まれた自然環境を有している図書館にあっ

ては、こうした自然環境を活用し、緑陰読書空間を提供するなど、市民がくつろぎながら本とふれあえる空間を提供する。

## 7 市民が楽しさを共有しあい、ふれあう学習・交流・活動の場づくり（ニコニコ図書館）

### （１）生涯学習機関との連携の強化・コミュニティ文化活動の支援

市民の生涯学習活動やまちづくり活動を支援し、また、市民の図書利用の利便性向上を図るため、市民の活動・交流の場・機会の提供や公民館事業との連携を強化する。

また、さまざまな生涯学習機関における市民の学習活動に対し、関連した本やブックリストを提供するなどの支援を行う。

### （２）学校教育との連携の強化

ア 学校と連携を強化するために、学校関係者との協議組織を設置する。

イ 学校訪問、図書館招待、資料の案内など学校教育への支援を強化する。

ウ 情報活用を図るため、学校ネットワークとの連携を進める。

### （３）読書普及活動の推進

読書普及活動を契機として図書館を利用しはじめる人、読書の幅や深みを増していく人も多く、読書普及活動は図書館の重要な業務の一つである。

このため、定期的な講座の開催、生涯学習機関と連携した講座の開催、読書会、展示会など時代の変化に対応したさまざまな種類の読書普及活動を実施する。

### （４）図書館の利用の促進

図書館利用を拡大していくために、図書館利用講座を開催したり、さまざまな機会に図書館の側から積極的に出向いてPRするような活動を推進する。

## 8 身近できめ細かな図書館サービスを受けられる適正な図書館配置（ニコニコ図書館）

### 配置の考え方

（１）市民がどこに住んでいても身近できめ細かな図書館サービスを受けられるよう、適正な図書館配置を形成する。

（２）図書館配置にあたっては、市民の日常生活における図書館の窓口となる分館（分室）を優先して整備し、その上で、分館をバックアップし、市民の高度な学習や調査研究に専門的に応える中央図書館を整備する。

（３）分館（分室）の配置にあたっては、行政区にこだわらず、人口密度、地域特性、交通手段など市民の利便性を最優先する。

(4) 施設の整備にあたっては、やすらぎ、交流、活動の場の機能充実やバリアフリー化の推進に配慮する。

(1) 中央図書館の建て替えと機能強化

市立図書館全体の総合調整や全市のレファレンス・サービス、資料保存などの中枢的な機能の充実、調査研究図書館としての広島文学資料やその他の専門的資料の充実、市民のやすらぎとゆとりの場、交流の場、活動の場としての機能の充実などを図るため、新中央図書館として改築再整備する。

新中央図書館の再整備にあたっては、事務管理、人事組織管理、財産管理などの図書館行政の効率化や、家族利用者の利便性の向上を図るため、現在の中央図書館、こども図書館、まんが図書館の機能を強化する方向で統合する。

(2) 都市機能や人口が集積し、交通の利便性が高い地区への分館設置

図書館が未整備の「広域拠点」4カ所及び「地域拠点」2カ所に、現在の区図書館レベルの機能と交流の場の機能をあわせもつような分館を整備する。

[ 広域拠点 ]

宇品・出島地区(南区)、西部商工センター地区(西区)

広島インターチェンジ周辺地区(安佐南区)

西風新都地区(安佐南区～佐伯区)

[ 地域拠点 ]

高陽地区(安佐北区)、己斐・福島・天満地区(西区)

まんが図書館は、現在、比治山のほか、附属施設としてあさ閲覧室があるが、広島市の特色として充実していくこととし、地域的なバランスを考慮して、あと2カ所程度新たに整備する分館に付置する形で整備する。

分館の整備は、既に日常的な生活圏を形成している「地域拠点」を優先し、「広域拠点」については、開発の進捗や人口、交通機関の整備状況などを総合的に勘案し、図書館整備の必要性が高まった時点で整備を進める。

(3) 公民館図書室の図書館分室化・オンライン化の推進

中学校区ごとに公民館が設置されているという広島市の特色を活かし、公民館をきめ細かな図書館サービス網形成の拠点として位置づける。

当面、図書館サービス空白地域の解消を図るため、遠隔地の公民館の図書室について、蔵書の充実や図書館とのオンライン化を行うことにより、「図書館の分室」としての機能を整備する。

具体的には、既存の区図書館や今後整備を提案している広域拠点4カ所、地域拠点2カ所の分館から半径5km(自転車などで概ね30分以内)の圏外にある白木公民館、安佐公民館、戸山公民館、阿戸公民館、瀬野公民館、似島公民館の6

館を整備する。

その他の公民館については、これまでの配本所としての機能に加え、図書館の本の返却や予約ができるシステムを構築し、将来的には図書館とのオンライン化を進める。

#### (4) 高齢者施設などへの配本機能の強化

利用が減少している地域巡回型の自動車図書館サービスや地域文庫を縮小し、かわりに、来館が困難な高齢者や障害者に対するきめ細かなサービスとして、高齢者施設や障害者施設などへの入所者に対する自動車図書館による配本サービスを提供する。

### 9 市民との協働による開かれた活力ある運営体制の確立（イキイキ図書館）

#### (1) 図書館ボランティア講座の開設

図書館ボランティアの役割を明確にし、そのために必要な知識や技術の習得のための図書館ボランティア講座を開設する。入門講座及び一定経験を経た後、さらにスキルアップを図るための研修講座を設ける。

#### (2) ボランティアの受け皿づくり

図書館ボランティアを受入れ、市民との協働を進めていくために担当職員を配置する。ボランティア活動のメニューや活動マニュアルの作成など導入計画を策定し、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。

### 10 効果的な組織づくりと透明性の高い効率的な運営（イキイキ図書館）

#### (1) 効果的・効率的な管理運営組織

サービスの質の向上を図り、かつ管理上の効率性や便宜性を考慮すると、中央館、分館を含めて一体的な管理運営が望ましい。

どういう形で一体化するかについては、各館の特徴も考慮しながら、今後慎重に検討する必要がある。

#### (2) 専門的職員の確保

中央図書館及びこども図書館の職員配置については、司書資格を有し、企画力、指導力、調整力などに優れた職員を確保し、図書館運営の中核に位置付ける。

人材確保の方法としては、司書有資格者の採用や外部人材の選考採用、庁内公募などが考えられる。

分館などについては、管理運営の委託先である広島市文化財団と協議しながら、司書資格を有する者の採用を積極的に進めるなど、専門的職員の確保に努める。

職員数については、図書館サービスに必要な人数を配置する。

( 3 ) 職員の育成

専門的職員については、資料・サービスに関する知識や技術及び経営管理について継続的な能力開発を行うため、専門研修への派遣や、図書館以外の職場を経験させるなどの工夫をする。

市民サービスの最前線を担う図書館職員に対して、中央館、分館を含めて、市民サービスに徹するような継続的な研修を行う。

( 4 ) 市民とのコミュニケーションの充実

図書館を正しく市民に知らせ、十分に使いこなしてもらうため、ホームページの充実による図書館情報（催しもの、新着図書目録や本の紹介など）の発信、図書館利用登録者へのメールマガジンの配布、広報誌の充実、図書館招待の充実、地域の社会教育・文化団体への働きかけなどの広報活動を積極的に行う。

市民の要求を知り、図書館の改善につなぐため、館内に投書箱を設けるとともに、ホームページに市民からの投書のためのページを設けるなど、広聴活動を充実させる。また、利用者アンケートを継続して実施する。

( 5 ) 経営的な視点から業務の効率性を向上させるための評価システムづくり

年度ごとに、運営方針、運営目標、目標値を体系的に設定し、自己点検と自己評価を行って公表する。図書館協議会に評価を求めることも必要である。

規程類を見直し、欠けているところは補って整備する。特に資料収集方針は重要であり、できるだけ早く策定し公表する。また業務マニュアルについて早急に整備する。

なお、規程類は、時代の変化や諸条件の変動に応じて適宜改定する。



## 参 考 資 料

- 1 21 世紀広島市図書館計画検討委員会設置要綱
- 2 21 世紀広島市図書館計画検討委員会委員名簿
- 3 21 世紀広島市図書館計画検討委員会などに関する取組経過
- 4 市民アンケート調査結果（別冊）
- 5 市民意見

## 21世紀広島市図書館計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 社会経済情勢が大きな変化を遂げる中、21世紀の広島市にふさわしい図書館の在り方について、その基本理念や方向性、具体的施策の展開などについて、幅広い視点からの提言を受けるため、「21世紀広島市図書館計画検討委員会(以下「委員会」という。)」を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 21世紀の広島市における図書館の在り方や目指すべき方向性
- (2) 本市図書館サービスの充実に向けた具体的施策の在り方
- (3) その他、本市図書館の充実のため必要な事項

### (構成)

第3条 委員会の委員は、学識経験者、関係機関代表、市立学校代表、マスコミ関係代表、企業関係代表、及び市民代表の10名以内とする。

2 委員は、広島市教育委員会が依頼する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、依頼した日から提言の提出の日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

### (小委員会)

第7条 委員会は、必要に応じて小委員会を置く。

2 小委員会に関して必要な事項は、その都度委員会において定める。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、中央図書館管理課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成14年3月1日から施行する。

「21世紀広島市図書館計画検討委員会」委員名簿

(50音順・敬称略)

委員長：田村俊作

副委員長：柴田幸子

委員名	役職等
岡原重則	公募委員
久保田貴美子	広島市立神崎小学校校長
熊本裕子	広島商工会議所 青年部副会長
小池源吾	広島大学大学院教育学研究科教授
柴田幸子	広島市よい本をすすめる母の会会長
田中聰司	中國新聞社論説委員
田村俊作	慶應義塾大学文学部教授
中村隆行	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター常務理事
前田香織	広島市立大学情報処理センター助教授
山田宏美	公募委員
計 10名	

「21世紀広島市図書館計画検討委員会」などに関する取組経過

【1】会議

回数	開催月日	審議の概要
第1回	平成14年5月30日(木)	教育委員会から当委員会の趣旨説明 委員長に田村委員、副委員長に柴田委員を選出 教育委員会から広島市の現状説明 今後の委員会のすすめ方について自由協議 南区図書館、竹屋公民館視察
第2回	6月20日(木)	21世紀の図書館の役割 - 広島市の図書館のめざすもの - について協議
第3回	7月18日(木)	21世紀の図書館の役割 - 広島市の図書館のめざすもの - について協議 蔵書の収集と管理について説明・協議 登録者と貸出冊数について説明・協議 アンケート調査結果(中間報告)について意見交換
第4回	8月23日(金)	中央図書館館内見学 課題について論点整理 「21世紀広島市図書館計画の骨子(案)」について協議
第5回	9月12日(木)	課題について論点整理 「21世紀広島市図書館計画の骨子(案)」について協議
第6回	11月28日(木)	「21世紀広島市図書館計画の提言(案)」について協議
第7回	12月19日(木)	「21世紀広島市図書館計画の提言」の決定

【2】その他

内 容	実 施 月 日	概 要
市民・来館者アンケート調査	<p>【市民アンケート調査】 平成 14 年 6 月 14 日（金） ～7 月 1 日（月）</p> <p>【来館者アンケート調査】 平成 14 年 6 月 1 日（土） ～6 月 30 日（日）</p>	<p>【市民アンケート調査】 市民（3,000 人）20 歳以上を無作為抽出、回収 1,390 人</p> <p>【来館者アンケート調査】 市立図書館来館者（12 館各 100 人、計 1,200 人）中学生以上</p>
先進市視察	平成 14 年 7 月 30 日（火）	大阪市立中央図書館
骨子案に対する意見募集	平成 14 年 10 月 15 日（火） ～11 月 14 日（木）	市民対象 郵送、ファクス、電子メールによる 受付、受付 29 件
シンポジウム	平成 14 年 10 月 31 日（木）	<p>基調講演</p> <p>「図書館に期待するもの」 テレビ新広島アナウンサー 神田康秋 特別講演</p> <p>「私と図書館」 広島市長 秋葉忠利 報告「21 世紀広島市図書館計画の 骨子（案）について」 慶應義塾大学教授 田村俊作 意見発表</p> <p>コーディネーター 中央図書館長 パネリスト 稲生慧氏ほか 3 名 市民参加数 203 名</p>

「21世紀広島市図書館計画の骨子(案)」に対する市民意見一覧

(募集期間：平成14年10月15日(火)～11月14日(木))

	意見要旨	提言該当箇所または市の考え方
1	中央図書館の建て替え	P19 8(1)
	西区庚午・高須以西(商工センターのアルパーク周辺)への分館の設置	P19 8(2)
2	インターネットによる図書検索の実施	P16 4(1)
3	インターネットによる図書検索の実施	P16 4(1)
4	高場地区または白木地区への分館の設置	P19 8(2)
5	予約本の「今」の状況を詳しく知らせて欲しい	P16 4(1)
6	手芸・園芸・料理・芸術などの趣味関係の蔵書の充実	P14 資料収集の考え方(1)
	冊子体著者目録の設置	中央図書館で設置済
	図書館予算の減額への反対	予算の獲得はあらかじめ一定の割合を確保することは困難であるが、毎年度できるだけ確保するよう努める。
7	敗訴が確定した書籍・雑誌を購入対象外とすること、その理由の市民への提示	P14 1(3)
8	託児室の設置	P17 6(1)
9	便利な場所への図書館や分館の設置	P19 8(2)
	地元公民館や主要JR駅への図書の返却	P17 5(1)、P19 8(3)
	公民館図書室蔵書の充実	P19 8(3)
	図書館での読書サークルの紹介など	P18 7(1)
	図書館蔵書の入れ替え	P15 資料収集の考え方(3)
10	デジタル情報(法律、自治体資料など)の提供	P16 2(2)、4(1)
	パソコン利用スペースの設置	P16 4(1)
11	学者・研究者などの蔵書の寄贈受入・活用	P14 1(3)
12	施設のバリアフリー化(特に重複障害者も利用しやすいトイレの設置、蛇口などの取手、洗浄便座、など)	P19 配置の考え方(4)
	対面朗読室へのボランティア用パソコンの配備	P17 5(2)
13	運営体制の確立について明確な提案がほしい	P20 9
14	地域サークル、学校の放送部(朗読)、専門学校(コンピュータへの打ち込み)などのボランティアとしての導入	P20 9(2)
	英語の本の寄付の呼びかけ	P14 資料収集の考え方(1)

	意見要旨	提言該当個所または市の考え方
14	高額な語学カセット・CD、国家資格用テキストの購入	P14 資料収集の考え方 (1)
	子どもと大人のコーナーを隔ててほしい(読書環境の整備)	P17 6 (1)
	「お勧め本」という本の内容と感想を記したものを置き、コミュニケーションの手段としてほしい	P18 7 (1)
	就職や転職の雑誌の設置	P15 資料収集の考え方 (5)
	閉館時間の延長	P17 5 (1)
15	インターネットによる蔵書検索・予約の実施	P16 4 (1)
	インターネットを利用した発信(読者の書評欄、図書館メールマガジンの発行、など)	P16 4 (1)
	市立図書館での県立図書館蔵書の利用(貸出・返却)	実施済
16	人が集まりやすい図書館づくり(何かテーマを設定して、集まった人が図書館で交流し、行動する、など)	P18 7 (1) (3)
	人が集まりやすい場所への建て替え	P19 8 (1)
17	「今の我が街広島」の記録、収集、保存、検索・提供	P15 2 (1)
	新聞、雑誌のバックナンバーの整備、保存、検索・提供	P15 資料収集の考え方 (5)
	本の虫図書館(亡くなられた方の寄贈図書の入)の設置	その人にとっては貴重な本でも、皆が読みたい本でなかったり、古い本であったりする。たくさんの方が読みたい本は新刊が多い。古い本は逆に置き場がなくて、整理をして市民に提供までしている。もう少し突っ込んだアイデアがあれば助かる。
18	郵便や宅配便での図書の返却	実施済
19	CDやビデオの貸出	P15 資料収集の考え方 (5)
20	絵本の絵本作家別(外国と日本は分けて)配列	日常業務の中で検討する。
	こども図書館の「郷土作家」の見直し	日常業務の中で検討する。
	各区図書館と各区の小学校図書室の連携(学校図書館単位の貸出、学校図書館の蔵書の廃棄・入れ替え指導、市立図書館廃棄本の学校図書館への活用)	P18 7 (2)、一部実施済

	意見要旨	提言該当箇所または市の考え方
20	廃棄の仕方の見直し(傷みの激しいものを先に廃棄し、きれいなものは所属替えをして利用してほしい)	実施済
	専門的知識豊かな図書館員の確保(人事異動による転出への反対)	P20 10(2)
	公民館や児童館、おはなし会グループや読書グループの実態把握(広島市子ども読書ネットワーク)	P18 7(1)
	要望について、できるところからやってほしい	はじめに
21	移動図書館の設置	実施済
22	ボランティアの活用(ボランティアのリーダー育成、ボランティア育成の専属職員の配置)	P20 9(2)
	OB嘱託の活用	広い意味では、提言の「専門的職員の確保」に含む事項であり、今後検討する中でのアイデアの一つとしたい。
	図書館の企画・運営に参加する中・高・大学生の自主的活動グループづくり	P20 9(2)
	図書館職員の人事交流などを通じた人材育成	P20 10(2)
23	施設のバリアフリー化	P19 配置の考え方(4)
	職員の利用者対応の改善	P21 10(3)
	郷土(広島の歴史、伝統、産業、原爆、ほか)資料の積極的収集・提供	P15 2(1)
	図書館が情報発信の役割を担ってほしい	P16 4(1)、P21 10(4)
24	中央図書館の施設への要望(照明を明るく、閲覧室に開放感がない、閲覧室に死角がある、新聞を固定式の配架にしてほしい)	P19 8(1)
25	図書館のPR(市広報誌の積極的活用、インターネットを利用したPR)	P21 10(4)
	図書館費の獲得(単年度広島市一般会計予算額の1%)	予算の獲得はあらかじめ一定の割合を確保することは困難であるが、毎年度できるだけ確保するよう努める。
	中央図書館の24時間化(定休日は必要)	P16 4(1)、P17 5(1)
	図書館専門職の採用と養成(図書館専門職試験の実施)	P20 10(2)、P21 10(3)



	意見要旨	提言該当個所または市の考え方
25	中央図書館の建て替え・機能強化（インターネットの活用、電子図書館化、滞在型図書館、分館へのバックアップ機能の強化、国会・県立・関連図書館などとのOPACを含むコンピュータ・オンライン・システムの構築）	P19 8 (1)、P16 2 (2)、4 (1) (2)
	安佐北区高陽地区、西風新都への分館の設置	P19 8 (2)
26	室内の照度を上げてほしい	日常の図書館管理運営業務の中で検討する。
	検索のプリントアウトサービスの実施	現在、コンピュータの更新準備作業を行っており、その中で検討する。
	県立図書館を含む閲覧雑誌一覧表の設置	中央図書館のみ実施済
	職員のマナーの向上	P21 10 (3)
	図書館長の顔の見える図書館運営	P21 10 (5)
	紛失を防ぐ蔵書の管理	P16 3
	購入図書の公平な選択	P14 1 (3)
	リクエスト制度への批判	リクエスト制度は、限られた予算の中で資料の十分な確保が難しい中、利用者の要求に応えるための必要な制度と考えている。
建築コストをおさえ、利用者の存在・ランニングコストに配慮した建物づくり	提言にある新中央図書館の建て替えや分館の整備などを行う際、配慮していきたい。	
資料利用のための利用者スペースの確保	P17 6 (1)	
27	市民からの寄贈本の募集、活用システムの構築	予約多数本については実施済
	蔵書保管、整理拠点の設置	P16 3、P19 8 (1)
	公民館図書室蔵書の一元的管理（コンピュータ・オンライン化）	P19 8 (3)
	本の基本情報のデータベース化の拡充（読書案内や書評案内など）	P21 10 (4)
	図書館ネットワークの構築（公民館、小・中・高校、大学の図書館などとのネットワーク化）	P16 4 (2)、P18 7 (2)、P19 8 (3)
	防犯システムの全館導入	P16 3
	専門職員の養成	P20 10 (2)、P21 10 (3)
	コンピュータ・セキュリティ・システムの確立	現在検討中の新コンピュータ・システム導入時には、十分配慮していきたい。
アクセス環境の利便性の向上（公民館での貸出・返却サービス、24時間化、コンビニでの貸出・返却サービス）	P16 4 (1)、P17 5 (1)、P19 8 (3)	

	意見要旨	提言該当箇所または市の考え方
27	まんが図書館、映像文化ライブラリーと活字の資料を扱う図書館の分営化	各々の施設が独立した管理者のもとで自らの意思にもとづいて事業の運営を行っており、それぞれの施設の特色を発揮している。
	ベテラン職員の相談業務への配置、中枢組織の若返り	P20 10 (2)
28	大型ショッピングセンターやデパートなど、商業施設内への図書館設置	P19 8 (2)
	読書を楽しむと共に時間を楽しむ空間としてのライブラリーカフェの併設	P17 6 (1)
29	利用指導を含む学校図書館と公共図書館の相互連携	P18 7 (2)

シンポジウム・意見発表でのパネリスト意見一覧

(平成14年10月31日(木))

	意見要旨	提言該当箇所または市の考え方
1	図書館の早期電子化	P16 2(2)、4(1)
	利用しやすい図書館	P12 基本テーマ
	図書館のバリアフリー化	P19 配置の考え方(4)
	中央図書館の建て替え	P19 8(1)
	職員の意識改革	P21 10(3)
2	図書館職員の親切な対応	P21 10(3)
	貸出・返却がもっと便利に	P17 5(1)
	図書の充実	P14 1、資料収集の考え方
	公民館などでの図書の検索	P19 8(3)
	インターネットでの予約、リクエストの実施	P16 4(1)
	自動車図書館の充実	P20 8(4)
	辞書類のリクエスト受付	P14 資料収集の考え方(1)
	資料相談窓口の充実・明確化	P16 4(3)
	C D付属の語学学習用図書の整備	P15 資料収集の考え方(5)
	洋書の積極的な整備	P14 資料収集の考え方(1)
	まんが図書館の充実	P15 資料収集の考え方(4) P19 8(2)
3	公民館や学校図書館などとの連携	P18 7(2)、P19 8(3)
	職員研修の充実	P21 10(3)
	図書館からの事業などの発信	P18 7(3)(4)
4	貸出拠点などの図書館網のきめ細かい充実	P18 配置の考え方
	需要を生み出すための豊かな資料供給	P14 1、資料収集の考え方
	学習交流活動の場づくり	P18 7(1)
	中央図書館の建て替え	P19 8(1)
	県立図書館の資料保存機能の充実	意見を参考に県との協議の場などで話をしていきたい。
	行政の政策に結びつける計画づくり	はじめに

シンポジウム・意見発表での市民意見一覧

(平成14年10月31日(木))

	意見要旨	提言該当個所または市の考え方
1	蔵書の適正な管理(紛失・切り取りなどの防止)	P16 3
	図書館以外の既存施設を利用した図書館サービスの展開	P17 5(1)、P19 8(3)
	まんが図書館、映像文化ライブラリーと活字の資料を扱う図書館の分営化	各々の施設が独立した管理者のもとで自らの意思にもとづいて事業の運営を行っており、それぞれの施設の特徴を發揮している。
	保存スペースの郊外への確保	提言にある新中央図書館の建て替えや分館の整備などを行う際、配慮していきたい。
	データベースの整備	現在検討中の新コンピュータ・システム導入計画の中で十分配慮していきたい。
	ハードよりもソフトを充実して欲しい	ソフトの充実は、重要なことであり提言でいろいろ盛り込んでいるが、場としての図書館を求める声も多くあり、ハード、ソフト両面ともに充実を考慮していきたい。
2	まんが図書館、映像文化ライブラリーと活字の資料を扱う図書館の分営化に対する反対	各々の施設が独立した管理者のもとで自らの意思にもとづいて事業の運営を行っており、それぞれの施設の特徴を發揮している。
	蔵書の適正な管理(紛失・切り取りなどの防止)	P16 3
3	蔵書の充実	P14 1、資料収集の考え方
	調べものをするスペースの充実	P17 6(1)
4	専門機関(例えば美術館)からの資料の借出し・提供	P16 4(2)

名 称：「まちの図書館化」をめざして  
- 21世紀広島市図書館計画の提言 -

登録番号：広X6 - 2002 - 272

編 集：21世紀広島市図書館計画検討委員会

発 行：広島市教育委員会

主 管 課：広島市立中央図書館管理課

〒730 - 0011

広島市中区基町3番1号

082 - 222 - 5542

---

平成14年(2002年)12月発行

